

○ 会 議 録

会 議 名	令和7年度第2回 基山町都市計画審議会			
開催年月日	令和8年3月24日（火）			
開催場所	基山町役場 4階大会議室			
開閉会日時	開会	14時00分		
	閉会	15時10分		
出席者並びに 欠席者 出席9名 欠席1名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	中牟田 文明	出	時 規高	欠
	田口 英信	出	真島 一英	出
	天本 勉	出	平野 守	出
	工藤 絵美子	出	勝木 博子	出
	片渕 宏一郎	出	中村 広宜	出

傍聴者 0名

～14時00分 開会～

発言者：事務局

定刻となりましたので始めさせていただきます。今回、審議会の資料配布が当日となりまして大変申し訳ありませんでした。

本日は時委員から欠席の連絡があっておりますが、基山町都市計画審議会設置条例第7条第2項に基づき、委員の方の2分の1以上の出席がありましたので、本審議会が成立していることを報告いたします。

基山町審議会等の会議の公開に関する規定第3条により審議会は原則公開となっております。よって、本会にも公開いたしますので、ご了承ください。

発言者：事務局

それでは次第に沿って始めさせていただきます。まず初めに、定住促進課長の山田がご挨拶を申し上げます。

発言者：山田 定住促進課長

みなさんこんにちは。定住促進課長の山田です。

年度末の大変お忙しいところ、皆さん今日のご出席いただき誠にありがとうございます。それと、急に3階会議室のパーティションが動かなくなってしまい、当日に4階となってしまいましたこともお詫びいたします。

本日は会議の内容3件となっております。1件目が、前回の審議会でも改訂の内容を簡単にご説明させていただきました立地適正化計画となっております。こちらが、前回会議以降にパブリックコメントを行いましたので、その後の修正等見てご審議いただければと思っております。2番が塚原北地区地区計画、こちら住宅系の地区計画となっております。今からパブリックコメントを行い、進めていくような形となりますので、最終的な決定は今年の末か来年頭ぐらいになるスケジュールになるのではと思っております。それと3つ目が地区計画における調整池の設置基準について、こちらの詳細は担当の方からご説明いたしますが、開発区域が5,000㎡以上の住居系等の地区計画につきましては、調整池を設ける基準を考えており、それを皆様にご説明したいと思っております。

本日は3件と、また前回に続きボリュームがある内容となっておりますが、皆様のご意見、議論をどうぞよろしくお願いいたします。

発言者：会長

議題に入る前に本日の流れについてご説明申し上げます。本日は1件の審議を行いますので、題について皆様から意見を出していただき、意見を事務局が集約し答申案を作成します。(1)の審議が終わった後で皆様に答申案を配布し、内容を確認いただくという流れで進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。(1) 基山町立地適正化計画改訂について（審議）、3月24日付けで基

山町長より当都市計画審議会への諮問書の提出がありました。事務局から説明をお願いします。

発言者：事務局

資料1の基山町立地適正化計画改訂についての資料をお願いします。座ったまま説明をさせていただきます。

見ていただく資料ですが、前回第1回の都市計画審議会での資料としてお配りしたものをお手元にお配りしているかと思えます。これまでの流れとして、立地適正化計画は令和2年度に策定しており、令和7年度、今年度で5年目を迎えることから目標値に対して中間評価を行っております。その中間評価を踏まえた上で、立地適正化計画の見直しを行っているという流れになっております。2ページ目につきまして、こちらも前回の審議会の資料としてお出しさせていただいたものです。それぞれの項目に対して基準値と現状値、そして令和22年時点での目標値、それを検討させていただきまして、評価結果としてまとめているところです。3枚目です。令和2年6月の都市再生特別措置法の改正によって立地適正化計画の中に防災指針を入れ込む、というところで作成指針に新たに追加されました。この改正を受けた主な変更箇所として、中程の太字で書いてある文を主に、立地適正化計画の見直しを行ったところです。

令和8年の2月9日、審議会でお示しする前からパブリックコメントを行っており、2月25日から3月の10日まで意見の募集を行っております。この中で特に意見の提出はありませんでしたが、基山庁内でも確認を行ったところ、お手元に厚い冊子で再度お配りしている11ページに、町で地域再生計画というものを策定していますが、令和3年3月の策定からまた新たに1件地域再生計画の認定を受けておりますので、こちらの内容を前回お配りした冊子から追加しております。その他、細かい数字と文言の調整を行っていますが、前回から大きく変わったところは、こちらの11ページの追加のみとなっております。

説明は以上になります。

発言者：会長

この件について審議いたします。皆様のご意見をお願いいたします。

発言者：委員

立地適正化計画が令和3年3月に策定された5年後の3月に改訂されるということで、5年毎に見直しと計画にも書いてあります。そもそもなんですけども、これを変えていくのは大変だと思いますが、立地適正化計画を立てるメリットは、補助金がつくから等あるのでしょうか。ある議員の中では、都市計画マスタープランがあるので立地適正化計画を策定する必要はないのではないかと考える方もおられます。この計画を作るメリットを教えてくださいよろしいでしょうか。

発言者：事務局

ありがとうございます。都市計画マスタープランが基山町全体の将来の姿を示す計画となっております。立地適正化計画は、基山町全体の中の市街化区域の中に人や施設を集約し、社会資本の投資も集約していくことが、そもそもの国の目的になっております。基山町の立地適正化計画も区域の

指定等しているところは全部市街化区域内となっています。委員がおっしゃられたとおり、この区域に指定されることで、例えば都市機能誘導区域の中に誘導施設を造る時に、立地適正化計画を策定しており、尚且つ都市機能誘導区に対象の施設を集約するときは、立地適正化計画を作っている市町村しか使えないという補助金がございます。ただ、基山町は現時点で何か新しく都市機能誘導区域に補助金を活用して物を建てる計画はないので、今のところ計画はあるけれども活用している補助金はないという状況です。

建設課から相談があったのが、基山町の総合公園は遊びに来る方等人が集まるんですけど公園ということで都市機能誘導区域からは外していますが、そこを区域に入れることで活用できる補助金があるので区域に入れて欲しいとのことでした。もし公園を本格的に整備することになった場合は、立地適正化計画を見直して都市機能誘導区域に入れ、その補助金を活用することになると思っております。

以上です。

発言者：会長

他にありませんか。

発言者：事務局

1点補足させていただきます。計画書の92ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、第5次総合計画の中の全体構想が書かれております。ちょうど第6次総合計画の策定をしている時期と、この立地適正化計画の見直しの時期が重なってしまっていて、第6次総合計画が最終的に出来上がった時には、立地適正化計画の見直しもかなり進んでおりましたので、この92・93ページが第5次総合計画の内容のままとなっております。街づくりの方向性と分類の仕方、自然プラスアイデア、教育プラスアイデア等の分類の仕方は第5次と第6次とで変わっていますが、基山町が目指す方向性として大きく変わっているものではございませんので、今回の立地適正化計画見直しでは第5次総合計画の内容のまま載せさせていただきます。

以上です。

発言者：会長

他にございませんか。

発言者：委員

去年初めてこの会議に参加させていただいて、立地適正化計画そのもの自体が私自身あまり詳しく分からないので、簡単で構いませんのでどういう目的の計画であるかを教えていただきたいです。

発言者：事務局

3ページの下から2段落目をお願いします。こちらに「今後の人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現し、財政年及び経

済面においても持続可能な都市経営を可能とするため」というのが、国が立地適正化計画を作った目的です。その次の段落、「たとえ人口が減少しても持続可能な都市構造を維持するために、拠点となる箇所に必要な機能や人口集積を図り、集落と拠点を地域公共交通でつなぎ、町内で不足する機能は近隣他市の機能で補完し合う、基山町版コンパクトシティの強化を図るため『基山町立地適正化計画』を策定しました。」というものが、基山町の目的となっております。無理矢理全部中心地に人を寄せるのではなく、財政面及び経済面においても持続可能な都市経営を可能にするため中心地という計画になっておりますが、集落と拠点は公共交通で繋ぐということがこちらの計画に記載している内容となっております。

発言者：委員

ありがとうございます。計画は令和 22 年度が最終目標で、それまで 5 年毎に見直すという形になるのでしょうか。

発言者：事務局

はい、そうです。A4 資料の 1 ページのとおり、令和 22 年度が最終目標となっております。

発言者：会長

他にありませんか。

無いようでしたら、本議題について決議を行います。基山町立地適正化計画改訂について承認される方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

ありがとうございます。賛成多数のため、基山町立地適正化計画改訂を承認し答申書を作成します。事務局は答申書の作成をお願いします。

発言者：会長

事務局から答申案が配られましたが、皆様いかがでしょうか。意見はありますでしょうか。無いようでしたら、この内容で答申してよければ挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

ありがとうございます。賛成多数ですので、本日付けで答申を提出することとします。

それでは、(2) 鳥栖基山都市計画地区計画（塚原北地区）の原案について事務局から説明をお願いします。

発言者：事務局

資料 2 をお願いします。鳥栖基山都市計画地区計画塚原北地区の原案について説明します。

まず資料の1ページ目が計画になっております。名称としては、塚原北地区地区計画、位置は基山町大字宮浦字塚原となっております。資料の5ページ目に位置を示しております。多世代交流センター憩いの家の北側となっております。ハッチングをかけていませんが、うっすらと線で囲ってる部分、赤い部分と80分の50の緑色の間の部分は塚原地区計画の策定を行い、現在住宅が建っているところです。その北側に新たに塚原北の地区計画を策定しようというものになっております。資料の1ページに戻っていただいて、区域の面積は約1.6haになっております。こちらの地区の目標は、JR鹿児島本線基山駅から約1kmに位置しており、基山町立地適正化計画においても人口誘導を図るべき地区としております。このような状況から本地区計画は周辺環境との調和を図りつつ、良好な住環境を形成・維持することを目標としております。地区施設の配置の規模ですが、道路幅員を6m、地区面積の3%以上の公園、緑地又は広場を設けることとしています。また、ゴミ置き場については、住宅1戸あたり下限面積0.4㎡として、10から20戸に1箇所の割合で専用のゴミ置き場を設置するよう定めております。下段に建築物に関する事項として、建築物の用途の制限、こちらは先程申し上げたとおり周辺環境との調和を図りつつということで、南側に第一種低層住居専用地域が広がっており、前回の塚原地区の地区計画でもその地域と同じように第一種低層住居専用地域を建築可能なものとしておりますので、塚原北地区においても同様に、第一種低層住居専用地域に建築可能なものとしております。敷地面積の最低制限は200㎡、建ぺい率の最高限度は50%、容積率の最高限度は80%としております。壁面の位置の制限も設けており、建築物の外壁またはこれに変わる柱の面から敷地境界線までの距離は1m以上離すようにと定めております。第一種低層住居専用地域に建築可能なものとしておりますので、高さの最高限度は10mまでとしております。

続きまして3ページをお願いします。これからの地区計画の策定経緯の概要です。令和7年7月25日に事業者の方から地区計画の申出がありまして、それを受けて町と事業者とで調整を行い、1番にあるとおり、素案の作成及び県との下協議を令和8年の1月5日に行いました。それに対して、県の方から異存なしということで、令和8年1月23日に回答をいただいております。原案を3月18日に作成させていただいて、本日初めて都市計画審議会にお示しをさせていただいております。今後の流れですが、パリックコメントを5月上旬から6月上旬まで行う予定としており、その間に地元説明会を行う予定としております。その後、県との調整を挟んで、最終的には令和8年11月の下旬に地区計画の策定を見込んでいるところです。

資料の6ページに今回の土地用計画の平面図を添付しております。区域面積約1.6haの中に、文字が小さくて申し訳ありませんが、51区画の造成を考えております。

資料についての説明は以上になります。

発言者：会長

事務局から説明がありました。ご質問、ご意見がある方はお願いします。

発言者：事務局

すみません。補足させていただきます。

2ページをご覧ください。この地区の地区計画について、関係者の方々から地区計画の申出を令和

7年7月25日に受理をしております。地権者の全員の方が地区計画に同意をしており、必要な公共設備の担保をされているところです。今回加えて、地元からの早期宅地化の要望書を区長様からいただいております。これによって、地区計画の手続きを進めているところです。

以上です。

発言者：会長

どなたかご意見、ご質問ありますか。

発言者：委員

先程、立地適正化計画のご説明をいただきましたが、持続可能なまちづくりということで、緩やかに中心部に人や機能を集約していくということでしたが、この計画自体がという話ではありませんが、地区計画のスピードというところで、牛逢、夜水、塚原、倉野、真尻地区等地区計画が数々進んでおり、一気に宅地化していくと、そこに入ってくる方は子育て世代とか多いかと思っておりますので、同じような年齢層の方が一気に増えるような状況になるんじゃないかということに気をつけています。一番気になっているのは、今基山小学校の教室が足りなくなり、また増築したような状況であり、PTAもしていますので、転入の情報がどんどん回ってきています。今度の新5年生に関しては、かなり人数が元々多い学年でもあり、またこれからクラスが増えるとなると、いよいよ教室が足りなくなります。そのような中で、この地区計画、まちづくりというところで進めていると思いますが、学校教育関係等も含めて、人口ピラミッドのバランスはすごく大事であり、税収や人口も大事かもしれませんが、5年後10年後ぐらいのことではなく30年後や50年後のことも考えて計画をされているのかお伺いしたいと思います。

お願いします。

発言者：事務局

ありがとうございます。地区計画の相談があった場合や、具体的に何区画を整備したいという計画があった場合には、こども課や教育学習課等関係課に共有して、待機児童が発生しないようとか、学校の教室が足りないとかにならないよう、事前に共有はしているところです。担当の係として、今回の計画は塚原地区の区画が全部埋まってから、今回の計画の南側に先に地区計画で整理したところがございますが、まだ全部家が建っていませんので、全部建ってからぐらいの方がいいのでは、と区長さんともお話をしていましたが、先程係長から説明があったように早期に宅地化してほしいとの地元から要望もあったこともありますので、今回は想定よりも少し早いタイミングで地区計画に着手したところです。

町としましても、一度に3件も4件もということではなく、前回決定していただきました真尻地区については160区画ぐらいのかなり大きな団地となっておりますので、住宅の整備状況とか周辺環境を見ながら、進めていきたいと思っております。全部一度にとかなるべく早いうちにとは考えておりません。周辺の道路環境が急に変わったりすることもあると思っておりますので、一つの場所の整備が終わりそこに大体家が建ち並んでから次の整備という考えで動いているようにしています。

発言者：委員

現状では基山町で待機児童はないとおっしゃっていますが、過去には特性のある子どもに配慮して、基山つ子みらい館の会議室を基山保育園の保育室として利用したこともあると聞いております。小学校に関しても、教室に入れないお子様が通うさくらルームの教室や、通級指導教室の確保などが難しくなる可能性もあるかと思えます。そこに暮らす人たちが、人口が増えることで窮屈な思いであったり、住みづらくなったりということが無いよう、開発の担当だけでなく、子育て部局や教育部局としっかり審議して対応していただけたらなと思えます。

発言者：事務局

ありがとうございます。今いただいたご意見をこども課と教育学習課に共有して、しっかり協議していきたいと思えます。

発言者：委員

基山小校区と若基小校区の見直しは色々な所で意見が挙がっていると思えますが、特に真尻地区、かなり大きな区画が基山小学校に通うといよいよ厳しい状況になると思えます。ある度その辺は具体的に話を進めているのではと思えますが、その現状をお願いいたします。

発言者：事務局

教育学習課の方の所管になりますので、はっきり現状を断言できませんが、学校通学区域審議会を昨年一昨年に何回も続けて開催しており、校区の見直しについての検討は重ねているところで、真尻地区について、最終的には恐らく今までどおりの基山小校区にする結論だったと記憶をしております。小規模特認校制度を活用して若基小学校への通学も進めていくということで、基山小校区になってたのではないかと思えます。

発言者：委員

先程の委員の質問に対してですが、令和4年度に学校教育に関する特別委員会を作りました。よく宅地開発が進む中で、特に基山小学校の人数が増え飽和状態になり、1クラス35人以上となっている一方、若基小学校は空き教室が増え今の5年生は1クラスで他の学年でも2クラスとなっています。そういう中で、特認校制度を取り入れて学年1クラスは解消されてはきていますが、学校施設のハード面のことを考えると、基山小学校は増築も必要であり、逆に若基小学校は空き教室がある状況ですので、真尻地区については学校通学区域審議会で校区の見直しも行っていければ、学校施設も含めてうまく使っていただけるのではと思えます。

よろしくご検討をお願いします。

発言者：会長

関係機関と十分に連携を図りながら、地区計画を進めていって欲しいと思えます。

他に意見はありますでしょうか。

発言者：委員

直接関係ありませんが、第6次総合計画で検討されると思いますが、基山町の人口が恐らく20,000人ぐらいを想定されて開発されていると思います。勉強不足で申し訳ありませんが、それに伴って、インフラの充実等しっかりとリンクされた形での開発になっているのでしょうか。色々作られるのはいいと思いますが、インフラは本当についていくのかどうか心配です。もし分かれば教えてくださいたいです。

発言者：事務局

立地適正化計画の19ページをご覧ください。国勢調査の結果を基に、令和5年に国立社会保障・人口問題研究所が推計している数値となっています。基山町が令和2年の国勢調査の人口が17,250人でしたが、そこからずっと下がっている推計が出ております。ただ、次のページを見ていただきますと、住民票台帳に住民登録されている方の人口の人数となっております。令和2年は17,412人、社人研では17,250人でしたが、150人ぐらい増えている数字となっております。そこから令和6年までは少しずつですが、人口が増えているところです。最終的に、10年後20年後の目標人口としては、昔は20,000人と言っていましたが、今は高齢者が亡くなる方が多く自然減が大変多いので、人口の目標も18,000程の数字になっていたと思います。今回の立地適正化計画も18,000人を目指すところでのこの地区の人口はこの数字で固めましょうとか、あと都市計画マスタープランの方も18,000人を目標として、地域の計画を作っております。下水の計画も最初はものすごく計画区域が広がったのですが、人口ビジョンの見直しで18,000人程となったので、下水道の計画区域も小さくし、あとは合併浄化槽で整備していく計画に変更したりしているので、目標人数を目指すための計画ということでは整合性はとれている状況です。

発言者：会長

他に無いでしょうか。

発言者：委員

今回計画に入っていますが、南側が前回の計画に入っていなかったこともあり、今回も反対されるのかと思っていました。現在の南側は造成で地盤が上がり擁壁が並んでいますが、今回の計画の地盤高は分るでしょうか。

発言者：事務局

委員がおっしゃられてるのは、塚原北地区計画の南側に8区画並んでいるところだと思います。ここは田んぼがもともと4枚ぐらいあり、おっしゃられるとおりに、今住宅が並んでいる塚原の地区計画の時には、絶対売らないと反対をされていたところになります。その時は何度相談しても売る意思はなかったということですけども、そこを相続された方は売りますとのことでしたので今回の計画には参加されたと聞いております。

今回はまだ地区計画の区域の土地利用平面図だけなので、実際測量して描く開発後の造成図面まではできていない状況です。ただし、今回この計画をされるということで、南側の白くなっている

6区画との境界にはL型擁壁があったと思いますが、そこについては問題がないように整備をしていただくよう指導したいと思っております。

発言者：委員

もう1点です。中学校へ行く道にぶつかっている細い道は、中学校に行く道に接続するのでしょうか。ここから車の出入りもあるのでしょうか。

発言者：事務局

委員おっしゃられている道については、既存の道路に接続するようになります。

発言者：会長

調整池の横は車道でしょうか、歩道でしょうか。

発言者：事務局

車道ではない予定です。

発言者：会長

他にありませんでしょうか。

発言者：委員

この前に立地適正化計画の話もありましたので、確認です。地区計画の概要に「基山町立地適正化計画においても人口誘導を図るべき地区としている」という表現がありましたが、基山町さんの立地適正化計画を私も不勉強でよく理解していませんが、私の勝手な解釈で市街化区域を対象に人口を誘導する地区に設定されていると勝手に理解していましたが、この資料では市街化調整区域ですが、そこは人口を誘導する地区とされているというこが書かれています。よろしければ、立適の資料でどのような位置づけになっているか説明をお願いします。

発言者：事務局

今回お配りしている資料の立地適正化計画の141ページをお願いします。一番上のところです。「基山町内においては拠点となる鉄道駅周辺での人口密度が特に低く、魅力ある拠点形成を図るためには鉄道駅周辺の人口誘導が必須であることから、鉄道駅徒歩圏（800m）の人口密度についても目標値として設定します。」とあります。こちらは、すみません、今回の計画では1kmとなっておりますので、800mとはずれるため、地区計画の記載を修正しなければいけませんが、基山町立地適正化計画においては、最初令和2年度に策定する際、国と協議をする中で基山駅から800m圏内は市街化調整区域になっているエリアが結構ございますが、町としてはやはり駅の近くに人口を誘導したいということで、立地適正化計画の計画自体は市街化区域にしか区域の設定はできませんが、この目標値に鉄道駅周辺の人口密度について掲げさせてほしいと話をいたしました。国の方としても、鉄道駅周辺に人が全然住めない状況であると駅に電車が止まらなくなってしまう

り、駅周辺の商業施設がなくなったりということがあるので、こちらについては、特に指摘をされるようなこともなく、承諾をいただき計画を策定しているところです。区域として都市機能誘導区・域居住誘導区域は、都市計画域内にしか設定しておりませんが、目標値の中には鉄道駅徒歩800m徒歩圏の人口密についても目標として設定しているようなところです。

先程の1ページのところで、立地適正化計画800mになってるんですけども、実際は1kmあるということであれば、ご指摘のとおり書き方を修正しなければならないと思ったところです。都市計画マスタープランでは、居住系のエリアとなっていますので、その内容で記載を変更させていただきたいと思います。

発言者：委員

都市計画マスタープランの方がよいと思います。

発言者：会長

他にありませんでしょうか。

発言者：委員

農地は全く残っていないということでしょうか。

発言者：事務局

赤色のハッチングでお示しした中ということであれば、農地は残らなかったと思います。

発言者：会長

他にありませんか。

無いようでしたら、次の(3)地区計画における調整池設置基準について事務局から説明をお願いします。

発言者：事務局

資料3について地区計画における調整池の設置基準についてです。こちらの設置基準については、近年の気候変動による水災害の激甚化・頻発化や、流域治水の考え方を踏まえ、市街化調整区域における地区計画区域内において、5,000㎡以上の開発行為をする場合の設置基準を策定するものです。

第1条の目的では、対象となる運用基準の類型を示しており「市街化区域隣接・近隣型」と「近隣市町一体型」が適用となります。「地域産業振興型」はそもそも立地基準が1ha以上となり、調整池の設置が必要になるため、この基準の適用外として整理をしています。

第2条の基本的事項では、構造及び施工に関して、建築基準法、大規模開発における調整池の設計基準(案)によるものとし、こちらは資料の一番後ろにお配りさせていただいておりますが、5,000㎡以上の開発行為に適用します。また、調整池の維持管理を考慮し、掘込み式で設置するものとしております。

第3条の容量の算出方法では、県基準の「開発前の雨水の河川への流入量を基準として決定する方法」で算出するようにしております。具体的には、降雨量に対する「河川や排水路へ流れ出る雨水の割合」を示す流出係数を用いて、開発前後の河川へ流入する雨水の量を算出し、調整池の容量を算出するものです。

第4条の施設の用地に関する事項では、管理用通路やフェンスの設置、登記のことについて定めております。

今回この場にてお示しをさせていただき、皆様からご意見をいただいた後に庁内で調整を行ったあと策定していく流れとしております。

説明については以上です。

発言者：会長

(3) について何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

発言者：委員

この新しく検討されている基準の案はどのような位置づけになるのでしょうか。何にこれがぶら下がることになるのでしょうか。

発言者：事務局

今まで地区計画で開発される場合も、1haを越さない部分については調整地を設ける必要が無かったのですが、今回5,000㎡を超えて地区計画をはる場合には調整地を作っていただくということです。

発言：委員

何かにまたこれを位置づけるということですか。

発言者：委員

この基準については大賛成しております。基山町は水に浸かってしまうことはあまり考えられませんが、やはり小郡市や鳥栖市は非常に色々な災害で水に浸かるようなことがあり、鳥栖の議員さんと小郡の議員さんからも治水に関してはご意見をいただいているところですので、やはり上流の方の基山町も積極的に行っていくべきだと思っておりますので、非常にいいことだと思っております。

以上です。

発言者：会長

私は塚原地区の下流に住んでいます。近くに小学校があります。水路が横に通っていますが、その水路は冠水するような状態です。小学校付近は時間にして約30mmも降れば大体冠水します。そのようなこともありますので、やはりこの調整池の規制は必要ではないかと考えております。

発言者：事務局

先程これは何に基づくのかというご質問をいただきましたが、基山町の市街化調整区域における地区計画の運用基準という第一条の一行目に書いてある基準の中に、雨水貯留施設の設置基準に基づいて設置してもらいたい形にしたいと思っております。地区計画を設定するためには運用基準を守っていただくように、質問に来られた事業者さんには説明したいと思っております。

発言者：会長

他にありませんでしょうか。無いようでしたら、会議内容が終了いたしました。
全体を通して何かご意見等はございませんでしょうか。

発言者：委員

1つ、いいですか。住民代表という肩書きでとても重いなと思いつつ何もわからずに来てますが、それが逆にいいのかなと思っております。

先程委員が擁壁の話をしていましたが、今建っているところは本当に高いところに新しいお家が建っており、擁壁が崩れた際には自分自身で直さないといけないようですので、通る度にそこに住まわれているの方はその事をご存じなのだろうか、と思っておりました。

発言者：会長

他に何かございますでしょうか。

発言者：委員

私が言うべきことではないかもしれませんが、先程議論に挙がった区域の話について、だいぶ前から教育委員会でも審議がなされております。とにかく若基小学校の空き教室をなんとかしなければいけないということがまず前提にあり、その上で我々教育委員は協議を進めています。やはり区域を分けることがなかなか難しく、区長さん達を含めた審議会が何度も開催されており、その度になかなか結論が出ないままで、苦肉の策として区域外の登下校を若基小校区に認めようとなり、スクールバスではありませんが、コミュバスを使って送り迎えをする、制服も支給します、という優遇措置を取っています。このようなこともあり、徐々に若基小への転入が少し増え、2桁になろうとしてなっています。今年の、来年度の4月以降はもっと増えていきそうです。

基山小学校はもうパンク状態ですので、真尻地区の開発がでた際に私も散々ここは若基小校区に変えられないのかと、何度も何度もお話しはしましたがなかなか認めていただけませんでした。もちろん距離的に見ても、基山小学校の方が圧倒的に近く、半分ぐらいしかないと、家を販売する時に遠いところの小学校に行って下さいという話は当然ながら無理な話だとは思っています。そのようなところで、協議がなされております。

基山町自体の開発がどんどん進みながら、9区の人口比率がどんどん増えています。今最大規模で一番多く、半分にしてでもなお多いぐらいです。そのようなことを含めると、やはりどこかのタイミングで校区を変更する時期がくるのではないかと思います。そのような中でこの開発がうまく噛み合っていけばいいですが、委員がおっしゃられたように一度に開発、けやき台や三井ニュー

一タウンが作られた時期を彷彿とする開発が起きていますので、そこで一番問題になるのはやはり学校の割り振りです。これは教育委員会でもまだまだ討議が続いていくと思いますので、しっかり議論をしながらやらなければならないと思いますが、地域住民の方々を含め区長さん方の意見も含めて、まとめていかなければならない、一筋縄ではいかないところなので長い目で考えていただければと思います。どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

発言者：会長

他にありませんでしょうか。

発言者：委員

先程委員もおっしゃられましたが、住民代表というのはすごく重いなというのを感じています。前回の会議で委員方から住民代表は何してたんだというお叱りをいただき、とても責任が重いなど反省してるところでした。

それに関して、大きな問題大きな施設が建つという問題に関しては、進め方としてここで決めます、という前に何かあっても良いのではないかと考えています。やはり私の家の横に建つと考えた時にすごく反対すると思いますが、少し離れていたり町全体のことを考えたりした時は意見が変わってきますので、その場合はその地区の人をオブザーバーとしてたてる等、何か方法があればなと思います。

発言者：委員

区長会代表として出席していましたが、非常に不勉強で大変申し訳ございませんでした。私も3月末に区長を退任いたしますので、区長会代表は新しいメンバーになると思います。ここで勉強させていただいたことは、非常に専門的な分野の知識も必要だなと思いましたので次の方にはそのことをお伝えして、もう少し勉強して出席しないといけないと痛感いたしました。皆さん色々ありがとうございました。今後ともまたよろしく願います。

発言者：委員

お詫びを込めて。その思いさせてしまったこと、大変申し訳ございませんでした。

私がお伝えしたかったのは、このようになったことはどうしてかをお聞きしたら、町民代表の方々がおられましたから、という理由がありましたので、そこに責任を持たせてはいけないという意味で、すみません、私は言わせていただいていたつもりでした。

自分の近くでなければ分からないことも多く、その地区の農業委員さんもいらっしゃったということでしたが、やはりその方は農業委員として参加をされています。住民代表の方も、住民としての率直な意見を言うてくださる方なので、その場にいたからということが理由になるとすごくその方々に責任がのしかかることになるので、その部分は町の方で今後の対応考えていただけたらと思います。

すみません。申し訳ございませんでした。

